

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士 中谷 浩一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町4 - 1 麹町ダイヤモンドビル
【報告義務発生日】	令和2年9月30日
【提出日】	令和2年11月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	大量保有者の本店所在地の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジャパンシステム株式会社
証券コード	9758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ディーエクスシー・ユーエス（オランダ）・エルエルシー（DXC US (Netherlands) LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国テキサス州プラーノレガシードライブ5400 （5400 Legacy Drive, Plano, Texas 75024, USA）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成20年8月22日
代表者氏名	エイチ・シー・チャールズ・ディアオ
代表者役職	プレジデント兼トレジャリー
事業内容	デラウェア州リミテッド・ライアビリティ・カンパニー法に基づくすべての合法的な行為または活動、及びこれに必要なまたは付随するすべての活動

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 中谷 浩一
電話番号	03-3288-2080

## (2)【保有目的】

経営参加
------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,973,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 13,973,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,973,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年3月31日現在）	V	26,051,832
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		53.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年3月31日	株券	13,973,000	53.64	市場外	取得	信託契約の終了

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当ありません。
----------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	提出者は、発行者の株式に関して、エイチピー・エンタープライズ・サービス・エルエルシーを受託者とし、ヒューレット・パカード・ゴタム・ビー・ヴィ(以下「ゴタム」といいます。)を受益者とする旨の信託契約に基づく受益権を、平成28年11月28日、ゴタムより出資を受けて取得しました。その後、提出者は、平成31年3月31日、当該信託契約を終了し、発行者の株式の所有権を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地